

平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会社名 いちご株式会社  
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン  
(コード番号 2337 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役管理本部長 吉松 健行  
(電話番号 03-3502-4818)  
[www.ichigo.gr.jp](http://www.ichigo.gr.jp)

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えております。この取組の一環として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 実効性の評価方法

当社の取締役会は 9 名で構成され、うち 6 名が社外取締役かつ東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。取締役会の実効性を分析および評価するにあたり、取締役全員による「取締役会の実効性の評価に関するアンケート」を用いて、各評価項目に対する自己評価を実施するとともに、取締役会でこのアンケートの分析結果に対する審議を行い、その意見を踏まえ評価いたしました。

#### [評価項目]

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の実効性
- (4) 取締役会を支える体制
- (5) 株主、株主以外のステークホルダーへの対応

#### 2. 取締役会の実効性に関する分析ならびに評価結果

上述アンケートによる自己評価の分析結果、ならびに取締役会での審議の結果、当社の取締役会はそれぞれの知識、経験等が活かされた効果的な議論がなされており、「コーポレートガバナンス・コード」に則り経営の監督に十分な議論が行われていることが確認できました。これをもって当社取締役会の役割は適切に果たされており、有効に機能しているものと判断され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

#### 3. 今後の取組

当社は原則として年 1 回、かかる取締役会の実効性評価を実施してまいります。本年度は、まず今回の評価結果を踏まえ実効性を維持するとともに今後も効果的な議論がなされるようさらなる改善を進めてまいります。

また従来通り、株主や投資家の皆様とのコミュニケーションを重視し、継続的に取締役会の実効性の確保・向上に努め、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

以 上